

定例公安委員会の開催状況について

令和8年3月19日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 4月の行事予定について

4月の行事予定について報告があった。

(2) 山形県警察における働き方改革推進プランについて

山形県警察における働き方改革推進プランについて報告があった。

委員から、新プランでの取組を着実に進めるとともに、今後も風通しの良い職場づくりに努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、働き方改革では、ワークライフバランスの推進と並行し、職員の働きがいを向上させる取組が求められ、幹部によるマネジメントにとどまることなく、職員個々が広くアイデアを出し合い、働きがいのある職場環境の創出に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、新プランにおける休業・休暇等の目標値は、現行を上回る数値設定や、新規に設定されるものもあるため、新プランに基づき、職員が心置きなく休業・休暇を取得できる職場風土が定着するよう努めていただきたい旨の発言があった。

(3) 地域住民の「安全を脅かす」事件の検挙について

地域住民の「安全を脅かす」事件の検挙について報告があった。

委員から、昨年12月以降、県内で相次いだ偽計業務妨害事件は、虚偽の犯罪を申告し、大量の警察官を捜査に従事させるとともに、地域住民を不安に陥れたもので、悪質である。被疑者を検挙後、県警察が虚偽申告に警鐘を鳴らすため、厳しい内容のメッセージを発出したのは適切であり、引き続き厳正に対処する姿勢を堅持していただきたい旨の発言があった。

委員から、昨今発生した偽計業務妨害事件の背景に、現下の経済情勢が影響しているとすれば、今後も類似事案が懸念されるところであり、同種事案の抑止に向け、県警察が、当事者の検挙はもとより、適時適切なメッセージを発信していることも評価したい旨の発言があった。

委員から、警察として、治安を維持する上で、虚偽の被害申告には厳しく対処する姿勢を示すことも重要である旨の発言があったほか、犯罪がなかったことを明らかにする捜査は、大変であったと推察するところであり、従事した捜査員各位に敬意を表したい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 山形県公安委員会規程の改正について
警察本部から、山形県警察国有物品管理規程（平成13年9月県公安委員会規程第3号）の改正について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。
- 公安委員会宛て苦情に係る調査結果等について
警察本部から、公安委員会宛て苦情に係る調査結果等について説明を受け、決定した。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- 人事案件について
警察本部から、人事案件について報告があった。
- 令和7年における被疑者取調べ監督の実施状況について
警察本部から、令和7年における被疑者取調べ監督の実施状況について報告があった。
- 報道内容について
警察本部から、報道内容について説明があった。
- 令和7年における警察苦情の取扱いについて
警察本部から、令和7年における警察苦情の取扱いについて説明があった。
- 運転免許事務に係る年次報告について
警察本部から、運転免許事務に係る年次報告について説明があった。
- 令和7年における公文書開示請求等の取扱いについて
警察本部から、令和7年における公文書開示請求等の取扱いについて説明があった。
- 山形県警察街頭防犯カメラシステムの活用状況と効果について
警察本部から、山形県警察街頭防犯カメラシステムの活用状況と効果について報告があった。
- ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況
警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について報告があった。
- 令和7年における交通規制の実施状況（半年報、年報）
警察本部から、令和7年における交通規制の実施状況（半年報、年報）について報告があった。